

図1-2-3-2 性・年齢別に見た社会活動への参加（複数回答）

	健康・スポーツ（体操、歩こう会、ゲートボール等）	趣味（俳句、詩吟、陶芸等）	地域行事（祭りなどの地域の催しもの世話等）	生活環境改善（環境美化、緑化推進、まちづくり等）	生産・就業（生きがいのための園芸・飼育、シルパン人材センター等）	安全管理（交通安全、防犯・防災等）	教育関連・文化啓発活動（学習会、子ども会の育成、郷土芸能の伝承等）	高齢者の支援（家事援助、移送等）	子育て支援（保育への手伝い等）	その他	1年間に活動または参加した（再掲）	活動または参加したものは参加したものはない	不明・無回答
全体 n=2,414	25.8	14.9	12.8	9.0	6.6	4.7	4.6	2.8	2.7	6.3	51.6	43.2	5.3
男性													
65～69歳 n=268	20.9	9.3	19.8	15.7	4.9	6.0	6.3	3.0	2.2	3.4	50.0	47.8	2.2
70～74歳 n=338	28.4	13.9	17.5	11.5	11.2	7.4	7.1	2.7	3.6	6.5	58.9	38.5	2.7
75～79歳 n=241	29.0	11.6	18.7	11.2	10.0	8.7	4.1	2.1	1.2	8.7	56.4	37.3	6.2
80歳以上 n=292	24.3	12.0	13.7	6.5	6.5	6.2	3.1	1.7	0.7	6.2	47.3	44.9	7.9
女性													
65～69歳 n=247	29.1	23.5	11.7	11.3	7.7	3.6	5.3	6.1	6.9	7.3	61.9	37.2	0.8
70～74歳 n=380	25.3	21.3	10.3	7.9	4.2	3.4	5.0	4.5	4.2	6.3	54.2	42.4	3.4
75～79歳 n=251	31.9	17.1	11.6	8.4	7.2	2.0	3.6	2.0	2.0	8.4	55.4	37.1	7.6
80歳以上 n=397	20.7	10.8	3.8	2.8	3.3	1.5	2.8	1.0	0.8	5.0	35.3	54.7	10.1

資料：内閣府「高齢者の健康に関する調査」（令和4年度）

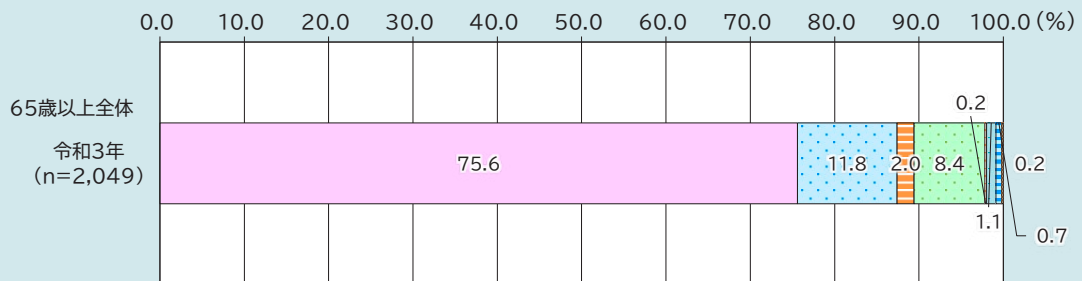
4 生活環境

(1) 65歳以上の者の住まい

65歳以上の者の8割以上が持家に居住している

65歳以上の者について、住宅所有の状況を見ると、「持家（一戸建て）」が75.6%、「持家（分譲マンション等の集合住宅）」が11.8%となっており、持家が合わせて8割以上となっている（図1-2-4-1）。

図1-2-4-1 65歳以上の者の住居形態（択一回答）



- 持家（一戸建て）
- 賃貸住宅（一戸建て）
- 給与住宅（社宅・官舎など）
- その他
- 持家（分譲マンション等の集合住宅）
- 賃貸住宅（アパート、マンション、公営・公団等の集合住宅）
- 高年齢向け住宅・施設
- 不明・無回答

資料：内閣府「高齢者の日常生活・地域社会への参加に関する調査」（令和3年度）

(2) 安全・安心

ア 65歳以上の交通事故死者数は減少

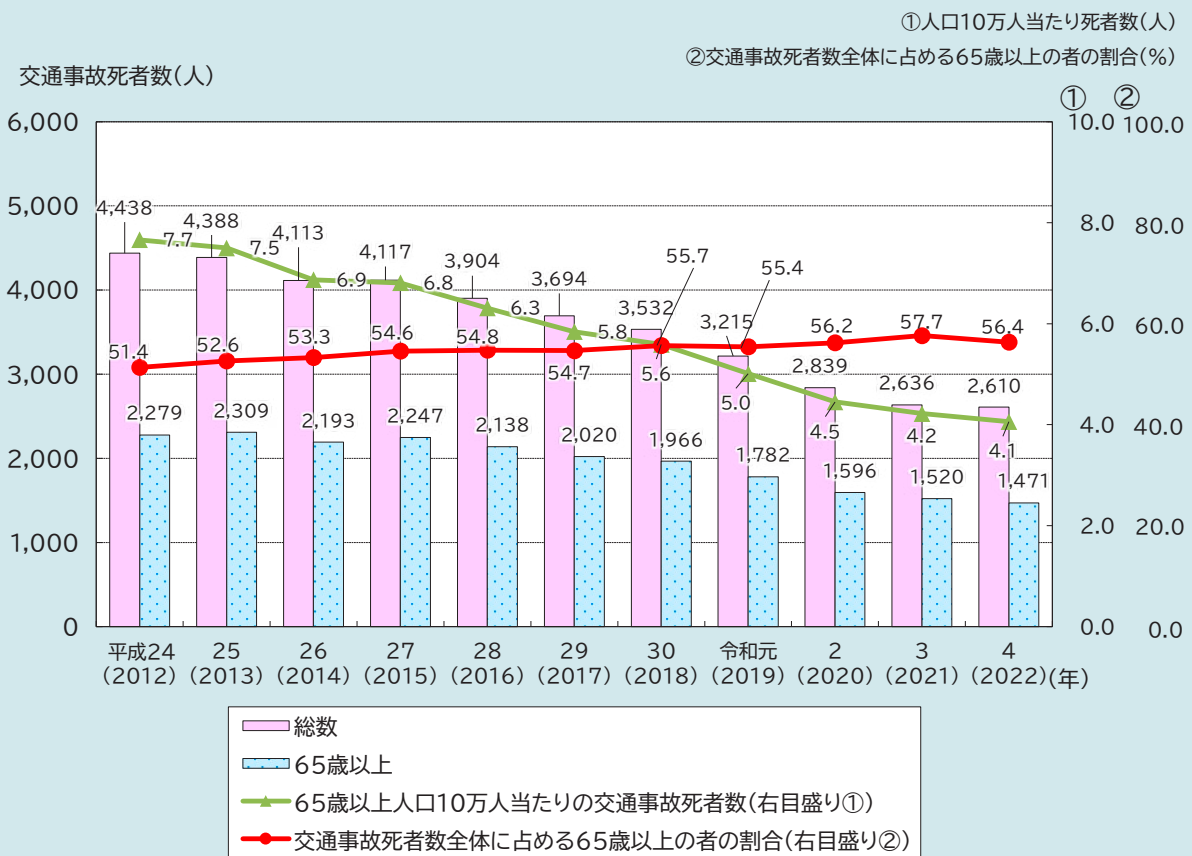
令和4年中における65歳以上の者の交通事故死者数は、1,471人で減少傾向が続いている。65歳以上人口10万人当たりの交通事故死者数も、平成24年の7.7人から令和4年には4.1人へと大きく減少した。なお、交通事故死者数全体に占める65歳以上の者の割合は、令和4年

は56.4%となっている(図1-2-4-2)。

また、75歳以上の運転免許保有者10万人当たりの死亡事故件数は減少傾向にある。ただし、令和4年における運転免許保有者10万人当たりの死亡事故件数は、75歳以上で5.7件、80歳以上で7.9件であり、前年と比較すると75歳以上は横ばい、80歳以上は若干減少している(図1-2-4-3)。

図1-2-4-2

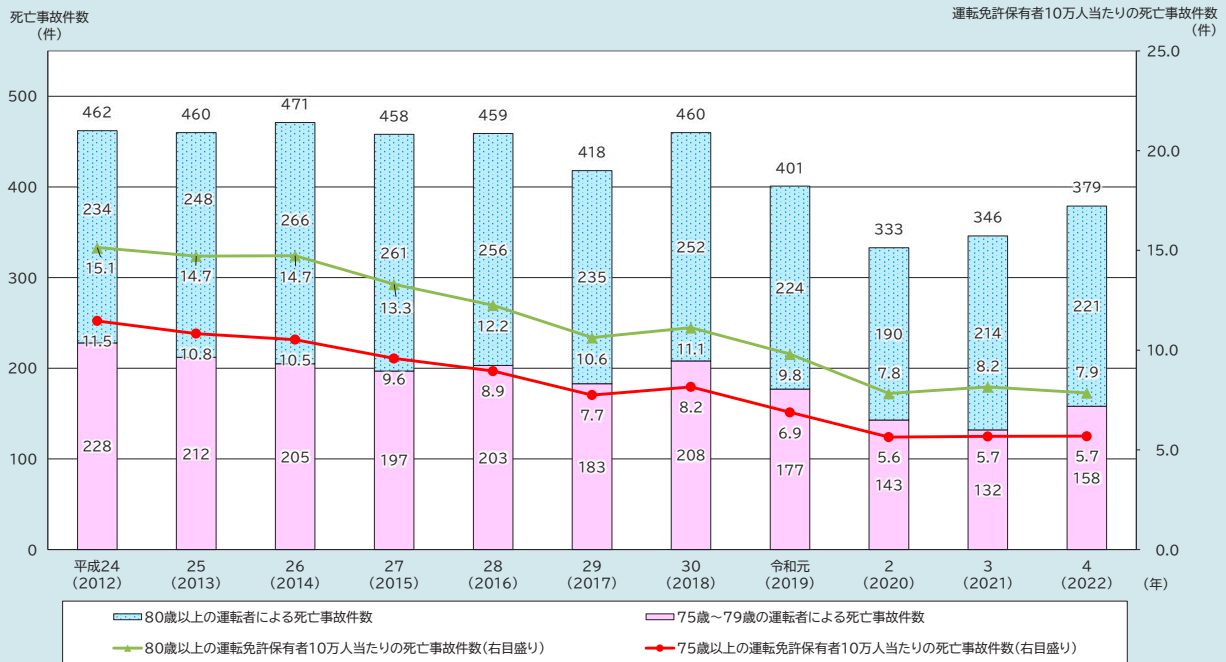
交通事故死者数、65歳以上人口10万人当たりの交通事故死者数及び交通事故死者数全体に占める65歳以上の割合の推移



資料：警察庁「令和4年中の交通事故死者数について」

図1-2-4-3

75歳以上の運転者による死亡事故件数及び75歳以上の運転免許保有者10万人当たりの死亡事故件数



年	平成24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	令和元年	2年	3年	4年
75歳以上	403	425	447	478	513	540	564	583	590	610	667
うち80歳以上	155	169	180	196	209	221	227	229	243	262	281

資料：警察庁統計による。
 (注1) 各年は12月末の運転免許保有者数である。
 (注2) 第1当事者が原付以上の死亡事故を計上している。